

令和3年度

横浜市日野南コミュニティハウス事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和3年2月26日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通10-1	令和3年4月1日予定	

- Ⅰ 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること
 - (ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について
 - (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計 10 施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員 95 名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和元年度の利用実績は 386,895 人(平成 30 年度 438,487 人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	自主事業の参加延べ人数(人)
港南地区センター	81,288	34	1,756
東永谷地区センター	84,376	32	2,248
野庭地区センター	84,956	34	2,527
桜道コミュニティハウス	31,957	21	2,079
日野南コミュニティハウス	29,115	19	1,609
下野庭スポーツ会館	11,654	17	824
野庭すずかけコミュニティハウス	14,085	18	843
上永谷コミュニティハウス	12,807	21	1,244
日限山コミュニティハウス	18,565	14	1,827
港南台コミュニティハウス	18,092	21	2,821
協会全体事業		1	39
施設合同事業		7	276
合計	386,895	238	18,093

※新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止に伴う臨時休館(3/3~3/31)

(ウ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 日野南コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウスの管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴やコミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設の管理運営をしてきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後も日野南コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会の役割及び事業展開において、日野南コミュニティハウスの管理運営は他施設同様に、地域のコミュニティの拡大、発展させるなど重要な役割を担うものであり、地域、施設の多様性、自主事業の企画力強化や運営の面で総合力、効率性、相乗効果を発揮し、日野南コミュニティハウスの運営に活かしていきます。

また、この地域には、地域の方々が学習・文化・レクリエーション・スポーツ等の活動を気軽に行う場所が少なく、当協会がこれまで他の施設で培ってきたノウハウを活かし、地域コミュニティの形成、発展の充実を図るため期待される役割を、積極的に果たしていくことのできる施設と考えています。

(ウ) 港南区の特徴や日野南コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、横浜市南部に位置し、起伏の多い地形で道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者や子育て中の家族にとっては移動に困難性を伴う地域が多く存在します。また、昼夜間の人口比率も低く、住宅都市としての港南区の特徴を示しています。近年では、少子高齢化も進み、今後益々、その傾向が強くなると考えられます。

日野南コミュニティハウスは、様々な地域の皆さまの「自主的な活動と交流の場」であり、「地域のコミュニティの活性化」と「地域住民同士の交流促進」に寄与する施設です。

港南区の区政運営の基本目標は『愛あふれる心ふるさと港南に』と掲げられています。また、第4期港南区地域福祉保健計画(令和2年～7年度)の基本理念は～ふだんのくらしをしあわせに～、基本目標は、『一人ひとりがつながり、見守り支えあえるまちをみんなで育てる』です。これらを受け、日野南コミュニティハウスは「地域社会をつなぎ、元気な地域づくりに貢献できる身近な施設」と位置づけ、運営管理を行います。

事業計画書様式2-(4)

3 日野南コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

日野南コミュニティハウスは、港南区と栄区の区境に位置し、鎌倉街道、環状三号線が交差している比較的緑豊かな地域です。昭和40年代に開発された一戸建て住宅が広がり、区内でも高齢化の著しい地域で、高齢夫婦世帯や高齢者の独居世帯が増加しています。また近隣の大型マンションには、小中学生を中心とした子育て世帯も住んでいます。

引き続き、子どもから高齢者までが安心して利用できる居場所を提供するとともに、地域の活動拠点として、また各種情報の発信拠点としての役割を果たしていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談のほか ①運営委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフから吸収しています。

また、年に1回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用など運営に反映していきます。

地域及び利用者のニーズについては次のようなものがあり、これからの事業に反映していきたいと思えます。

①	親子を対象とした事業
②	異世代交流が可能な事業
③	高齢者が参加できる健康増進を考慮した事業
④	自主運営に発展可能で趣味を楽しむ事業
⑤	だれでもが気軽に参加できる事業

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センター・コミュニティハウスとの合同事業や情報の共有、物品の貸出等で連携します。

また、近くにある日野南地域ケアプラザとは積極的に情報交換を行い、自主事業・イベント等で連携をします。

その他、行政関係が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い活力ある地域のコミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 日野南コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

- 地域住民が気楽に利用できる施設として、幼児から高齢者までの誰もが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営をもとに、親切で明るくさわやかな対応を心がけ、可能な限り弾力的なサービスの向上を図ります。
- 質問・意見・苦情については納得いただけるよう対応します

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法

- ① 研修室は、2分割での利用を原則とし、特に認める場合は1室の利用も可能とします。
- ② 一定の場所(研修室・交流コーナー)での軽食を認めています。
- ③ 1週間以内に空き室がある場合、個人の占用利用等弾力的な運用を行います。
- ④ 交流コーナーでのWi-Fi利用などインターネット環境を整備しています。

予約申込み

- ① 午前・午後の予約は2か月前(夜間は6か月前)の9時30分より受付を開始します。
- ② 電話予約は、予約開始日の10時より受付します。

予約情報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっています。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認、WEB予約ができるように検討します。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループには、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図っています。
- ② 日野南コミュニティハウス公式HPではお知らせ、自主事業講座、サークル紹介など様々な情報を掲載しています。
- ③ 交流コーナーに書架を設置し、図書の出しサービスを開始します。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズは

*利用可能施設の概要・料金

*事業メニュー・講座内容・活動グループ

*講師・指導者の紹介

などがあり、相談内容に応じて、港南区民活動支援センター・地域ケアプラザ等の情報を収集、提供するとともに、専門家の紹介、調整、活動の進め方やグループづくりなどについて可能な範囲で支援します。

また、日頃から港南区民活動支援センターと連携を密にし、地域においてランチとしての機能を果たします。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

(ア) 自主事業計画の考え方

(イ) 自主事業の構成

(ア) 自主事業計画の考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、施設としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより参加しやすい費用とすることも必要であると考えています。

これらのことにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

(イ) 自主事業の構成

地域の特性等を考慮した事業を実施するに際して、自治会等地域の協力を得てPRを積極的に行い、施設の知名度の向上と利用者の増加にも取り組みます。

地域の実情を踏まえた次のようなテーマを持つての自主事業に取り組んでいきます。

(1) 健康・生きがい・仲間づくり

※健康ウォーキングと転倒予防体操 ※木目込みでつくる来年の干支
※癒しのアロマ『マスクスプレーとハンドジェル』等

(2) 地域とのつながりづくり

※防災講座『いざという時に備えて』 ※シルバープランニング講座
※短冊に願いを込めて『七夕かざり』等

(3) 子育て支援・子どもの居場所づくり

※おはなし会 ※楽しく踊ろう!キッズHIPHOPダンス
※夏休みクラフト教室 等

(4) 新しい出会い・交流の場づくり

※日野南ふれあいまつり ※日野南ふれあいLIVE
※春の映画会 等

(5) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会全体事業

『発展する横浜を探る』

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、傷害保険に加入します。

◆自主事業に安心して参加していただけるよう、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、内容・人員・配置を考慮して実施します。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用率の想定について

利用率については、前年の稼働実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図ります。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

日野南コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)		主任スタッフ(1名)・スタッフ(7名)	
4週8休のローテーション勤務		ローテーション勤務(作業は隔週勤務)	
早番	9時00分～17時00分	午前(1名)	11時00分～13時00分
遅番	13時00分～21時00分	夜間(1名)	17時00分～21時00分
		夜間(1名)	19時00分～21時00分
		作業(1名)	8時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

スタッフ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者として。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

横浜市緊急雇用創出事業スタッフ

新型コロナウイルス感染予防対策のため2人配置(4月～2月まで)

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAサイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

- 防犯の対応について
- ①開館時間については職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡するなど速やかに対応します。
 - ②『緊急情報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
 - ③夜間(閉館中)については安全管理を円滑に行うために民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに警察署・消防署に連絡が行くようになっています。具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。
 - ④緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

- 防火・防災
- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づき対応します。
 - ②消防署の協力を得て、毎年消防・防火避難訓練を実施します。
 - ③設備関係については、法令に基づく保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
 - ④激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画に基づく保管施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

- ◎新型コロナウイルス感染症対応
- 感染から利用者及び職員を守り、施設でのクラスター発生を未然に防ぐための取組みを強化します。
- ◇館内清掃・消毒・換気の徹底
 - ◇利用者への手指消毒・検温の実施
 - ◇3密発生防止のための利用制限の設定及び厳守
 - ◇館内掲示等で利用者にタイムリーで正しい情報を提供
(地区センターはデジタルサイネージを活用)
 - ◇消毒液・マスク等必要な資材の整備

- ◎緊急時の対応
- 勤務している職員・スタッフで役割を分担し、臨機応変に対応します。
- ◇自動体外式除細動器(AED)を設置・・・使用訓練を行って、急病人が出た場合の初期対応に活かします。

◎分担表

職員	A(午前・午後館長対応)	B・C(夜間スタッフ対応)
役割	①速やかに状況把握・判断 ②避難誘導・関係機関へ通報・連絡(利用者に協力を依頼)	

◇緊急時に備え緊急連絡網を作成し、スピード感を持って連絡体制を敷くことができるよう日頃から意識の徹底を図ります。

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おはなし会	0歳～未就学児と保護者	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	5組10人						
	無料						
健康ウォーキングと 転倒予防体操	60歳以上	89,000	9,000	80,000	68,000	4,000	17,000
	20人						
	4,000円						
癒しのアロマ 『マスクスプレーと ハンドジェル』	一般	11,000	8,000	3,000	5,000	6,000	0
	6人						
	500円						
生活を彩る 『宝石石鹸 &ハンドメイドソープ』	一般	10,000	7,000	3,000	5,000	5,000	0
	6人						
	500円						
暮らしのお役立ち講座 『包丁の研ぎ方』	一般	6,000	2,000	4,000	0	6,000	0
	8人						
	500円						
シルバープランニング講座① 『高齢者の終の棲家』	一般	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	25人						
	無料						
短冊に願いを込めて 『七夕かざり』	幼児～一般	3,600	3,600	0	0	3,600	0
	制限なし						
	無料						
夏休みクラフト教室① 『ペーパークイリング』	小学生	12,000	10,200	1,800	5,000	4,000	3,000
	6人						
	300円						
夏休みクラフト教室② 『チラシでつくる エコバスケット』	小学生	4,000	3,200	800	0	1,000	3,000
	8人						
	100円						
楽しく踊ろう! キッズHIPHOPダンス	幼児～小学生	33,000	27,000	6,000	25,000	0	8,000
	6人						
	1,000円						
日野南ふれあいまつり	限定なし	50,000	50,000	0	0	35,000	15,000
	制限なし						
	無料						
日野南ふれあいLIVE 『音楽と落語の宅配便』	一般	35,000	29,000	6,000	30,000	2,000	3,000
	30人						
	200円						
木目込みでつくる来年の干支	一般	25,000	10,000	15,000	10,000	15,000	0
	6人						
	2,500円						

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
初心者のためのスマホ1日講座	一般	18,000	15,000	3,000	15,000	3,000	0
	6人						
	500円						
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	一般	協会負担					
	40人(総数)						
	無料						
華やかに飾る 『お正月の フラワーアレンジメント』	一般	20,000	8,000	12,000	5,000	15,000	0
	8人						
	1,500円						
シルバープランニング講座② 『腰痛膝痛バイバイ体操』	65歳以上	0	0	0	0	0	0
	25人						
	無料						
防災講座 『いざという時に備えて』	一般	1,000	1,000	0	0	1,000	0
	15人						
	無料						
生活習慣病予防講座	一般	0	0	0	0	0	0
	10人						
	無料						
春の映画会	幼児～一般	35,000	35,000	0	0	35,000	0
	50人						
	無料						
合計		384,600	250,000	134,600	198,000	137,600	49,000

自主事業計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなし会	「横浜市民読書活動の推進に関する条例」の主旨を踏まえ、乳幼児の親子を対象に定期的におはなし会を実施することにより読書を身近に感じ、本にふれあうことができる環境の充実を図ります。また、保護者同士のつながりをつくり、子育てに関する情報交換の場とします。	4月～3月 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキングと 転倒予防体操	高齢の方々が住み慣れた地域で元気に暮らせる取組みとして、健康づくり・介護予防の視点から、60歳以上を対象に正しい歩き方と転倒予防体操を指導します。	4月～3月 (17回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
癒しのアロマ 『マスクスプレーと ハンドジェル』	感染症対策として欠かせないマスクと消毒。アロマの効能や香りを知り、リラックスできるマスクスプレーと、ハンドジェルをつくりまします。	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活を彩る 『宝石石鹸 &ハンドメイドソープ』	感染症対策に欠かせない石鹸を作ります。エッセンシャルオイルで香りをつけて可愛いデザインに仕上げ、インテリアとしても楽しむことができます。	5月 (1回)

自主事業計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
暮らしのお役立ち講座 『包丁の研ぎ方』	暮らしに役立つ講座として『包丁の研ぎ方』を実施します。 毎日使う包丁を砥石を使用し、包丁研ぎの技術を身につけてもらいます。	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバープランニング講座 ①『高齢者の終の棲家』	老後の住まいや、暮らし方について考える講座です。介護が必要になった時に利用できるサービスや、様々な高齢者向け住宅について専門家から話を伺います。 (日野南地区社会福祉協議会・日野南地域ケアプラザ共催)	6月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
短冊に願いをこめて 『七夕かざり』	日本に古くからある習慣を知り、短冊に願い事を書くことにより、季節を感じ伝承行事に触れることができます。交流コーナーに折り紙や千代紙を用意し、自由に飾りをつくり、短冊と共に笹につけてもらいます。	7月 (7日間)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みクラフト教室① 『ペーパークイリング』	物づくりを通して子どもたちの創造力を育み、作品を作り上げる喜びを知ってもらいます。ペーパークイリングは、細長い紙をクルクル丸めながらパーツを作り、そのパーツを組み合わせるペーパークラフトです。作品はそのまま額に入れて飾ることができます。	7月 (1回)

自主事業計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みクラフト教室② 『チラシでつくる エコバスケット』	物づくりを通して子どもたちの創造力を育み、作品を作り上げる喜びを知ってもらいます。折り込みチラシを使ってバスケットを作ります。モノを大切に作る気持ちや、環境やエコについても考える機会とします。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく踊ろう! キッズHIPHOPダンス	室内で遊ぶことが多くなった子どもたちにヒップホップダンスを通じ、思い切り体を動かす楽しさを知ってもらいます。	9月～10月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
日野南ふれあいまつり	日野南コミュニティハウスで活動している団体の舞台発表や、作品展を実施します。新規利用者の参加も得ながら、地域交流や異世代交流を図ります。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日野南ふれあいLIVE 『音楽と落語の宅配便』	身近な場所で本格的な音楽と落語を楽しんでいただきます。新規利用者の参加も得ながら、地域住民の交流の場とします。	10月 (1回)

自主事業計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
木目込みでつくる 来年の干支	江戸時代より伝わる木目込み人形は、ボディの溝に糊を入れ、型紙にあわせて切った布地を目打ちやへらを使って仕上げます。日本の伝統工芸に触れ、作品をつくる楽しさを味わっていただきます。	11月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者のための スマホ1日講座	初心者を対象に、スマートフォンやタブレットを楽しく便利に使うための講座です。基本操作や生活に役立つアプリなどを丁寧に説明します。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
華やかに飾る 『お正月の フラワーアレンジメント』	花を飾ることは生活に潤いを感じ豊かな気持ちになります。お正月を華やかに飾るアレンジメントを楽しみ、手入れ方法を学びます。	12月 (1回)

自主事業計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバープランニング講座② 『腰痛膝痛バイバイ体操』	100歳まで歩くために、簡単で痛みの起こらない身体の使い方、正しい姿勢と動作を学びます。 (日野南地区社会福祉協議会・日野南地域ケアプラザ共催)	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防災講座 『いざという時に備えて』	地域の安心・安全のために日頃から防災や防犯に対する取組を知ってもらい、発災時の備えや自助・共助の必要性を理解してもらいます。 (日野南小学校地域防災拠点運営委員会協力)	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活習慣病予防講座	健康維持のために生活習慣を見直し、生活習慣病予防に関する話を聞きます。 (港南福祉保健センター健康づくり係『健康出前講座』)	3月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春の映画会	様々な世代が楽しめる映画の上映をします。 心が温まる作品を鑑賞してもらいます。鑑賞後は、映画の話や情報交換などをして交流を深めます。	3月 (1回)

令和3年度 「日野南コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

(R3. 4. 1~R4. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,911,500		16,911,500		16,911,500	横浜市より(緊急雇用創出事業2392.5含む)
利用料金収入			0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	135,000		135,000		135,000	参加費
自主事業収入	0		0		0	
雑入	258,000	0	258,000	0	258,000	
印刷代	68,000		68,000		68,000	
自動販売機手数料	96,000		96,000		96,000	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他(広告ラック収入・預金利息)	94,000		94,000		94,000	目的外使用料、他
収入合計	17,304,500	0	17,304,500	0	17,304,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,212,000	0	9,212,000	0	9,212,000	
給与・賃金	8,424,000		8,424,000		8,424,000	館長及び時給職員8名
社会保険料	602,000		602,000		602,000	
通勤手当	110,000		110,000		110,000	常勤職員
健康診断費	70,000		70,000		70,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000		6,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,310,000	0	1,310,000	0	1,310,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	出張旅費
消耗品費	420,000		420,000		420,000	事務消耗品費
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	20,000		20,000		20,000	
通信費	180,000		180,000		180,000	電話代・郵送料・インターネット他
使用料及び賃借料	37,000	0	37,000	0	37,000	
横浜市への支払分	37,000		37,000		37,000	目的外使用料等
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	100,000		100,000		100,000	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	368,000		368,000		368,000	コピー機、印刷機
手数料	30,000		30,000		30,000	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	地域イベントの協力費等
事業費	2,777,500	0	2,777,500	0	2,777,500	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	2,777,500		2,777,500		2,777,500	緊急雇用創出事業2392.5含む
自主事業費	0		0		0	
管理費	2,661,000	0	2,661,000	0	2,661,000	
光熱水費	1,180,000	0	1,180,000	0	1,180,000	
電気料金	1,030,000		1,030,000		1,030,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	150,000		150,000		150,000	
清掃費	146,000		146,000		146,000	定期清掃費
修繕費	200,000		200,000		200,000	
機械警備費	160,000		160,000		160,000	
設備保全費	975,000	0	975,000	0	975,000	
空調衛生設備保守	168,000		168,000		168,000	
消防設備保守	62,000		62,000		62,000	
電気設備保守	545,000		545,000		545,000	自動ドア・エレベーター保守
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	200,000		200,000		200,000	ホームページ、AED・Wifi保守他
共益費			0		0	
公租公課	900,000	0	900,000	0	900,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	900,000		900,000		900,000	
印紙税	0		0		0	
その他()	0		0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	444,000	0	444,000	0	444,000	
本部分	444,000		444,000		444,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	17,304,500	0	17,304,500	0	17,304,500	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	
管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	